

令和 2 年 度

定例 監査報告書

志木市 監査委員



志 監 査 第 4 0 号
令 和 3 年 2 月 1 日

志 木 市 長	香 川 武 文 様
志 木 市 議 会 議 長	安 藤 圭 介 様
志 木 市 教 育 委 員 会 教 育 長	柚 木 博 様
志 木 市 選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	廣 島 直 子 様
志 木 市 公 平 委 員 会 委 員 長	山 中 政 市 様
志 木 市 農 業 委 員 会 会 長	田 中 滿 男 様
志 木 市 固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会 委 員 長	山 中 仁 様

志木市監査委員 成 田 茂
志木市監査委員 鈴 木 潔

令和2年度定例監査の結果について（報告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき、定例監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり報告します。

なお、この監査結果に基づき、又はこの監査結果を参考として措置を講じたときは、同条第12項の規定により通知願います。

目 次

監査の概要	
1 監査の期間	1
2 監査の趣旨及び方法	1
3 監査の着眼点	1
監査の結果	
1 監査の結果	1
2 監査の指摘事項等	2
部局の状況	
【一般会計・特別会計】	
市長公室	7
総合行政部	8
総務部	10
市民生活部	12
福祉部	14
子ども・健康部	16
都市整備部	18
会計課	20
議会事務局	20
行政委員会	21
教育委員会	22
【公営企業会計】	
上下水道部	25
定例監査資料	27

- 注意：(1) 文（表）中の歳入歳出予算に係る予算現額、調定額、収入済額、支出済額、収入率及び執行率等は、各年度9月30日現在の各所属における数字である。
- (2) 各部局の事業説明は、令和2年9月30日現在の状況を表している。
- (3) 比率（％）は、原則として小数点以下第2位を四捨五入している。

監査の概要

1 監査の期間

事前審査 令和2年10月15日～11月 4日

監 査 令和2年11月 5日～11月18日

2 監査の趣旨及び方法

定例監査については、地方自治法第199条第4項の規定により、毎会計年度少なくとも1回以上期日を定めて行うもので、市の財務に関する事務の執行及び市の経営に係る事業の管理について監査するものである。

監査の方法については、提出された資料に基づき書類審査を行い、関係所属の職員との質疑応答により予算の執行状況、財務事務及び事業管理の執行が、適正かつ効率的に行われているかについて監査を実施した。

今回の定例監査では、1者の随意契約について該当する所属の書類審査を行い、主に地方自治法施行令や志木市契約規則に則って、一連の手續に関して適正に事務処理が行われているか、また、リスク管理状況表に基づいて監査を実施した。

3 監査の着眼点

- (1) 収入事務における調定の適法性について
- (2) 市税事務における賦課徴収の適正性について
- (3) 支出事務における適法性・妥当性について
- (4) 契約事務における公正性について
- (5) 財産管理事務における合理性について

監査の結果

1 監査の結果

一般会計における上半期の歳入の執行状況については、予算現額374億7,502万8,146円に対し、収入済額は219億5,967万4,868円で、収入率は58.6%となっており、支出済額は192億3,929万3,623円で、執行率は51.3%となっている。

令和2年度予算額は、新型コロナウイルス感染症拡大への対応などから361億6,082万1,000円となり当初予算277億8,100万円から約84億円の大幅な増額となっている。

これは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による国の緊急経済対策として国民1人当たり一律10万円の特別定額給付金や子育て世帯への臨時特別給付金の支給に加えて、水道基本料金相当分の50%減額、プレミアム付き商品券の発行など市民生活を支え、事業所活動継続を支援するとともに感染拡大を防止するための市独自の緊急対策に積極的に取り組んだところによるものである。

歳入については、新型コロナウイルス感染対策関連を含め、財源は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（以下「臨時交付金」という。）や国庫支出金など

国の財源を最大限活用している。市税については、新型コロナウイルス感染症による影響は法人市民税で若干はあるもの、現状ではまだ影響は少ないとのことであるが、来年度以降については市民税への影響は大きいものになると予想されるとのことである。

歳出については、新型コロナウイルス感染症対策関連事業に積極的に取り組む一方で、感染拡大の影響により市制施行50周年記念事業はじめとした、たくさんの事業が中止となり予算の整理なども行われている。また、事業実施時期などの理由で執行率の低いものが見受けられるが、支出手続きは法令に準拠しており、計画的かつ効率的に執行されている。

このように予算の執行については、おおむね適正に行われていると認められた。

また、平成30年から実施しているリスク管理については、課内全体への意識づけなども見られ、着実に定着が図られているものと感じられる。今後についても、リスク管理を活かしながら業務を進められることを期待する。

その中で特に指摘事項、意見として留意すべき点を以下に記述した。

2 監査の指摘事項等

(1) 1者見積書による随意契約について

市の契約は「公平性」「透明性」そして「競争性」が原則である。競争性の例外として地方自治法施行令第167条の2第1項第1号から第9号に該当する場合には例外的に随意契約ができるとあり、また志木市契約規則第21条の3で随意契約においても特別の場合を除き2人以上の者の見積書、その他準じる書類を徴さなければならないと規定されている。

そこで、今回の監査では、特に1者随意契約が多いことから50万円以上の委託契約の書類提出を求め、その中で1者見積書の契約が何件あるかを監査した。その結果、契約総数が423件（民間保育への委託契約を除く。）、そのうち1者見積書の契約が187件で約44%になった。

内容的には、住民情報にかかわる基幹系システム、情報系システムなどIT関係業務や都市整備部や上下水道部等における各設備の管理業務、エレベータなどの保守管理業務、その他毎年定期的に行う業務などが多く見られた。

これらの契約は、本契約する事業者と、その後の保守管理業務を1者見積書の随意契約で行っているケースが多く、その他毎年契約し業務内容を熟知しているという理由が多く見られた。

契約事務の円滑な執行上、1者見積書の契約を否定するものではないが、1者見積書は他の見積書と比較ができないため、競争性が発揮できず契約内容の適性を判断することが難しいことなど問題も多い。

今後については、仕様書、設計書の作成の徹底、類似業者からの参考見積書の徴取、市政情報課が契約をしているITコンサルティングの活用、近隣市への調査、本契約

の更新時の適切な入札の実施等を徹底し、さらに情報公開や住民監査請求などに対応できるよう、起案文書に1者見積書による随意契約の具体的理由を明記するなど、さらなる契約の適正化、透明化に努められたい。

(2) 新型コロナウイルス感染症の市の対応について

新型コロナウイルス感染症の対応については、令和2年11月時点で46事業、総額で約91億4,000万円（約77億200万円の特別定額給付金を含む）を行っている。財源を見ると臨時交付金約6億7,600万円、国庫支出金約81億2,600万円、そして市の財政から支出する一般財源が約2億8,000万円となっている。

現在、コロナ禍による地方財政への影響が懸念される中、本市においては国の財源を最大限活用することにより、市の財源の持ち出しを少なくし、財政調整基金などの取り崩しも最小限に抑え、効果的な事業運営を行ってきたことは高く評価できる。

今後もお一層厳しさを増す市財政であることから、より確実に国庫補助等の依存財源を確保し効率的、効果的な財政運営を行っていただきたい。

(3) 歳入事務の事前調定について

調定事務は、収入手続きにおいて一番初めに行う「意思決定行為」で、事前調定が原則であるが、今回の監査でも調定漏れや調定遅れがみられた。

税の延滞金や窓口事務の手数料、使用料など事前に金額が確定せず事後調定になる場合もあるが、一般的収入は事前調定が原則であるため、歳入事務の執行については、歳入が確定した時点で速やかに調定事務の処理を行うよう徹底を図られたい。

(4) 職員研修について（人事課）

変化が激しく複雑な行政環境に適格に対応し、今以上に市民に対する責任を果たし継続的に高い行政効果を上げるためには、職員一人ひとりの資質、能力、意欲を十分に発揮できる職場環境と職員研修が必要になる。

このような中、本市の職員研修にかかわる予算は、平成30年度464万円、令和元年度365万円、2年度304万円と年々減少している。前年の予算の執行状況を考慮しての減額と思われるが、研修の重要性を考えると減額はせず、積極的に職員が研修に参加する意識づけと研修に参加しやすい職場環境づくりが必要と考える。

そのためにも平成27年策定の人材育成基本計画の趣旨を再度確認し、着実な計画の推進を図るとともに、毎年策定する職員研修計画の確実な執行に努められたい。

(5) 新庁舎建設について（新庁舎建設推進室）

新庁舎の建設は、7月に議会の議決を経て新庁舎建設工事の本契約を締結、9月に

は旧庁舎の解体が完了し、令和4年4月の完成を目指して新庁舎の建設が始まった。

今回は契約方法を総合評価落札方式一般競争入札で実施し、金額だけではなく実績、技術力や地域貢献度など広い視点に立った請負業者の選定が行われた。

市庁舎は市民のシンボルであり公共施設の中心である。その施設を総合的評価で選定し、特に地域貢献度などを評価に入れることにより、地元業者も参加機会を得たことは、市内商工業の振興の面からも高く評価できる。今後は、事故やトラブルなくスケジュール通り工事が進むことを強く望むものである。

(6) 市の財政状況について（財政課）

社会保障費の増加や公共施設の更新、そして新型コロナウイルス感染症の対応に係る不測の財政支出など、国、地方を取り巻く財政状況は厳しさを増している。

このような状況の中、本市では高齢者や子育て世代への社会保障、建設から40年以上経過し老朽化した公共施設の更新など、多くの財源を必要とする事業が山積している。

本市財政は、毎年8月に実施している地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく「健全化判断比率」「資金不足比率」では、一般会計の「実質赤字比率」企業会計を含めた「連結実質赤字比率」とも黒字、実質公債費比率では平成29年度からの3年平均が0.8で健全度は非常に高い。また一般会計の「将来負担比率」、企業会計の資金不足に対する事業規模の比率を表す「資金不足比率」でも資金不足はなく、いずれも健全で安定した財政運営となっている。

一方、令和元年度の財政力指数は0.86で県内40市中23位、自主財源比率は平成27年度から1.7ポイント下がり、令和元年度は56.8%、経常収支比率は平成27年度から4.4ポイント上がり、令和元年度は94.1%、また赤字起債である臨時財政対策債は、令和元年度で市債全体の60%を超えてきた。

これらを見ると短期的には財政運営は堅調であるが、長期的には心配も出てきており、今後の財政運営においては、しっかり依存財源である国、県の補助金等の活用を徹底するとともに、市税をはじめとした歳入の確実な確保を行い、将来負担を考慮した持続可能な財政運営を行っていただきたい。

(7) 臨時財政対策債について（財政課）

臨時財政対策債は、平成13年に導入された地方交付税の一部を減額し、その不足分を補填するため、地方自治体が特例として発行する赤字公債である。市で支払う元利償還金相当は、その全額が地方交付税の基準財政需要額に算入されるため、多くの自治体が発行している。

昨年、総務省が公表した「平成31年度版地方財政白書」によると、平成29年度における国の財政対策債の残高が53兆910億円で、ここ10年間で2.7倍、地方債

全体に占める割合が 36.8%になったとのことである。本市では、令和元年度で 106 億を超え市債全体の 64.2%までになっている。

臨時財政対策債は、特定財源の一般市債と異なり、使用目的のない一般財源の赤字債である。そのために使用目的が明確な建設地方債と異なり何に使ったかが明らかにならない。

現状では全額地方交付税に算入されるということであるが、国では新型コロナウイルス感染症対策による新たな財政負担の発生や市においても人口減少が現実化しており、今後については、確実に国からの支援が得られるよう国の動向には特に注視されたい。

(8) 町内会の役割と加入率について（市民活動推進課）

現在、「自助、共助、公助」が話題になっている中、共助の中心をなす町内会活動が注目されている。町内会は、防犯、防災、交通安全、美化活動、広報配布そして町内会員同士の親睦など活動は多岐にわたっている。

そんな中、志木市の町内会の加入率は、平成 27 年度 59.5%から令和 2 年度 54.4%と 5 年間で約 5%の減少になっている。

減少の要因としては、都市化により新しい住民が多くなったことや高齢化が進み役員などのなり手が少なくなったこと、また共稼ぎ世帯やワンルームマンションの増加などが挙げられる。

現在、組織率を上げるために未加入の大型マンションへの説明会の実施や新たに転入してきた住民へのチラシの配布などを実施しているとのことであるが、町内会の必要を訴える、より魅力あるチラシの作成や市広報による加入案内、そして加入促進マニュアルの作成などより加入率向上につながる工夫をしていただきたい。

(9) 学校における事務処理体制について（教育総務課・学校教育課）

学校では予算管理をはじめとして補助教材等の購入から支払い、給食費や修学旅行費などの徴収、そして会計年度任用職員の出勤簿の管理から報酬、給料の支払いなど、多くの事務が行われている。

これらの事務は校長が責任者となり、教頭、担当教員、そして県費、市費の事務担当者が行う体制になっている。事務処理体制は庁舎内の事務と異なり、単独で行うケースが多く、複数の目でのチェックや上司からの指導、事務処理マニュアルの整備など恒常的な事務処理体制が構築しづらい。

今後については、学校現場における責任や役割の明確化、事務処理マニュアル整備、そして教育委員会は学校現場の状況の把握に努め、適切な指示を徹底するなど、ミスが少なく安心して事務処理ができる体制の構築に努められたい。

(10) 学校備品の購入について（教育総務課・学校教育課）

備品の購入については、計画的かつ効率的に行われ、緊急度、必要に応じて早急に執行することが基本である。

学校における備品購入の執行率は、小学校で 17.0%、中学校で 21.9%とかなり低い状況となっている。

執行率の低い要因としては、学校の備品については、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあるが、学校からの要望を教育総務課がまとめる際、比率が高い教材用備品については専門性が高いこと、新年度に先生が代わることにより必要な教材が変わってしまうなどで発注が遅れてしまうことが挙げられている。

今後については、早期発注ができるよう教育総務課、学校教育課そして学校現場と調整して、適正でより効果的な執行ができるよう検討されたい。

(11) 八ヶ岳自然の家の運営について（生涯学習課）

近隣市を見ると「維持管理費が嵩む」「民間でこれに代わる施設が充実してきた」「子供たちの求めているものが多様化してきた」などの理由で自然の家等の事業から撤退するケースが増えてきている。

本市では昭和 52 年に建設した自然の家を運営していることから、去る 10 月 15 日、監査委員として現地の視察を行った。

その結果、建物の状態が非常に良いことや指定管理者が利用率を上げる努力を行っていること、また近年大規模改修工事をはじめとして多くの予算をかけていることなどから、現状では市民の財産として、市民の福祉に最大限活用することがよいと考える。

そのためには、より多くの市民が利用できるよう広報活動の実施や近隣市の子供たちの利用など利用促進に努めるとともに、一方では、今後何年続けていくか長期的な計画を視野に入れた予算投入など費用対効果を考慮した運営を行っていただきたい。

部局の状況

【一般会計・特別会計】 市長公室

1 組織

秘書政策課（公共施設マネジメント推進室、人権推進室）

2 概要

市長公室は、組織の全体に関わる行政計画のほか、公共施設マネジメント及び人権施策を所管している。

まちづくりの重要な指針となる「志木市将来ビジョン（第五次志木市総合振興計画）」の進行管理を行うとともに、新型コロナウイルス感染症対策のうち市単独施策の総合的調整を行っている。

3 主要な施策

令和3年度から令和7年度を計画期間とする志木市将来ビジョン後期実現計画及び第6次志木市男女共同参画基本計画の策定作業を進めるとともに、公共施設マネジメント推進において、耐震性能が不足している市民会館・市民体育館の再整備に向けた基本計画の策定作業を進めている。

また、新型コロナウイルス感染症対策のうち市単独施策について、国の臨時交付金の確保に努めた。

4 監査の質疑応答

志木市民会館及び志木市民体育館再整備基本計画の策定について（秘書政策課）

耐震性能が不足するとともに老朽化が進行している市民会館及び市民体育館については、現在そして将来においてふさわしい施設となるよう、令和2年7月に、事業手法の詳細な比較等を行う計画策定支援業務を委託した。業者選定方法は入札である。委託内容は、財源や整備手法、整備場所等に関する具体的な検討を行うものである。

総合行政部

1 組織

行政管理課 市政情報課（ICT戦略室） 人事課 新庁舎建設推進室

2 概要

総合行政部は、情報公開、入札・契約、庁舎管理、ICT戦略、人事管理及び市政に対する広聴広報を所管している。

また、新庁舎建設に向けて、工事の契約、進捗管理を行っている。

3 主要な施策

行政管理課では、国勢調査の実施を進めているほか、長期継続契約の運用について日常的な指導だけでなく「発注契約関係の研修会」を実施した。

市政情報課では、AIを活用して24時間365日対応できるAIチャットボットの実証実験を8月から実施するとともに、広報しきについては、10月号から「見やすさ、読みやすさ」を高めたリニューアルを行った。

また、新型コロナウイルス感染症対策としては、サテライトオフィス対応ができるよう、市内公共施設の一部にネットワーク環境の整備を行った。

人事課については、新型コロナウイルス感染症対策として、職員の時差出勤やサテライトオフィスの活用など、可能な限りの感染防止対策を講じている。

適正な人員管理については、令和2年10月1日付けの新規採用職員の採用試験を7月26日に実施し6人を採用した。

新庁舎建設推進室では、新庁舎建設工事について総合評価落札方式一般競争入札を採用して落札者を決定し、7月17日第2回市議会臨時会において工事請負契約の締結についての議決を経て、同日付で本契約を締結した。

4 監査の質疑応答

(1) 長期継続契約について（行政管理課）

長期継続契約が増加している。契約の範囲は機器等の賃借及び役務の提供で、役務の提供については、4月に志木市長期継続契約条例施行規則の改正を行い対象業務を追加した。役務の提供は原則3年以内の契約期間となるが、業務の履行に伴う機器の導入等に多額の費用を要する契約にあっては7年以内となっている。

(2) 基幹系システム等にかかる業務委託について（市政情報課）

業務委託については、全て1者随意契約となっている。基幹系システムの供給元（ベンダー）が運用、保守、改正対応等全般に関わるためである。他の自治体も同じ状況のため、国では自治体の業務システムの統一・標準化を進めており、これに伴い状況が変わっていく可能性がある。

(3) 昇任選考について（人事課）

近年、昇任選考応募者が少ない状況であるが、上司から働きかけを行い、令和2年度は前年並みとなっている。高年齢層の職員の意欲が低い傾向のため、これから対象となってくる若手職員を中心に働きかけを行っている。課長級も本人の意欲を重視し、昇任選考を行っている。

(4) 新庁舎建設工事の総合評価落札方式一般競争入札について（新庁舎建設推進室）

新庁舎建設工事の業者選定に当たっては、総合評価落札方式を取り入れた入札とし、価格、技術力、実績、環境配慮、地域貢献度等の評価を行った。特に地域貢献度を重視し、評点の割合では、価格が6割、技術力等が4割であり、技術力等のうち4割は地域貢献度に配点した。

総務部

1 組織

財政課 課税課 収納管理課 防災危機管理課

2 概要

総務部は、主に歳入予算など財政を所管しており、財政環境の厳しい時代にあつて、市税などの自主財源をいかに確保するかに傾注するとともに、国・県の補助金の有効活用を進め、積極的な財源確保策を講じている。

主な業務は、予算の編成及び執行管理、市税の賦課・徴収、防災対策、危機管理などに関することである。

3 主要な施策

財政課では、前年度決算及びそれに伴う決算統計、並びに健全化判断比率の算定に加え、一般会計及び特別会計の補正予算を調製してきた。特に本年度は、市独自の新型コロナウイルス感染症緊急対策を含めた各種対策経費を主として、一般会計においては、既に第6号までの補正予算を調製した。また、ふるさと応援資金については、寄附金の使途として新たに「新型コロナウイルス感染症対策等事業」を追加し、9月末時点で63件、約260万円の寄附を受け入れた。

課税課では、地方税の公平公正な課税に努めるとともに、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置を講じ、市独自支援策として、厳しい経営環境に直面している市内事業者に対し、法人市民税均等割の減免を実施している。

収納管理課では、コロナ禍において、当初は新規の差押えを控え、徹底した情報収集や滞納者の財産調査を進め、緊急事態宣言解除後以降は、通常どおり預金や給与の差押えを実施した。

また、非接触型収納チャンネルを拡充し、市税キャッシュレス化を推進するべく、ペイ払いの導入を目指し準備を進めている。

防災危機管理課では、台風等による水害対策として河川監視カメラと土のうBOXの増設を行ったほか、避難所における新型コロナウイルス感染症対策を加えたマニュアル見直しに取り組んだ。

4 監査の質疑応答

(1) ふるさと納税等の増収について(財政課)

ふるさと納税について前年同期と比べると増加している理由は、コロナ対策事業の項目を増やしたことと、特別定額給付金を契機とした寄附が増えたためである。また、市内の方からも20件ほど寄附があった。

(2) 地区別防災ガイドブックの作成について（防災危機管理課）

ガイドブックの作成は、台風の時期に間に合わせなかったのかについては、対象地区を昨年の台風第19号で避難指示のあった宗岡の上、中、下の3地区と柏町の一部の地区で、各地区の住民と話し合っ地区ごとの実情に合わせたものを作成したために時間を要したことと、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言解除以降に事業を進めたためである。

(3) 手数料収入の減少について（課税課）

自治体間では申請等に添付する証明書が、マイナンバー制度により確認できるため必要なくなり、交付枚数が減った。

【市税賦課額（現年分）】（課税課）

（単位：円、％）

年度	税目	予算現額	調定額	収入済額	対予算	対調定
令和元年度	市税全体	10,751,979,000	10,791,195,122	6,233,175,014	58.0	57.8
令和2年度	市税全体	10,824,227,000	10,880,384,605	6,261,874,418	57.9	57.6

【滞納繰越分】（収納管理課）

（単位：円、％）

税目	令和2年度調定額	上半期収納額	対調定収納率
市税	240,985,271	75,285,847	31.2
個人市民税	164,271,434	42,991,456	26.2
法人市民税	6,524,656	14,296,920	219.1
固定資産税	56,175,391	14,892,245	26.5
都市計画税	9,036,378	2,392,100	26.5
軽自動車税	4,977,412	713,126	14.3

市民生活部

1 組織

市民活動推進課 総合窓口課 柳瀬川駅前出張所 志木駅前出張所 環境推進課
産業観光課

2 概要

市民生活部は、住民基本台帳の管理、ごみ処理、町内会など市民生活に直結した事務を担当するとともに、主に課題となっている市民協働、防犯、空き地や空き家対策、消費生活相談などを行っている。

主要な業務は、市民協働、コミュニティ活動の推進、住民基本台帳及び戸籍、マイナンバーカードの交付、印鑑の登録や証明、一般廃棄物の収集運搬、労政、消費生活相談、商工業の振興、観光などに関することである。

3 主要な施策

市民活動推進課では市制施行50周年記念事業を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により不特定多数の集客や参加者を見込むイベントはすべて中止とし、現在、実行委員会で、志木市をPRする記念動画や記念パンフレットなどの事業について、引き続き活動を行っている。

総合窓口課では、マイナンバーカード交付円滑化計画に基づき、マイナンバーカードの周知・啓発に務めたところであり、令和元年度の年間実績を上回る2,489枚の交付を上半期に行った。

環境推進課では、地震災害、風水害の自然災害時に発生するごみやし尿について、安全かつ迅速に処理するための「災害廃棄物処理計画」などの策定を進めている。

また、市営墓地拡張部分は、一般墓地について331区画に対し315区画、個別収蔵施設について270体に対し113体などの応募があり、一般墓地については9月1日から、その他の施設については10月1日からそれぞれ供用を開始する。

産業観光課では、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、緊急経済対策として、「緊急店舗賃借料補助金」、「テイクアウト等事業転換支援事業補助金」の交付及び「個人事業主支援金」の支給を行ったほか、「プレミアム付商品券事業」の支援を行い、発行予定冊数を超える応募を得た。

4 監査の質疑応答

(1) 町内会について（市民活動推進課）

町内会の組織率は、平成27年度が37町内会で59.5%、令和2年度が54.4%と低下しているが、朝霞地区4市では高い方となっている。町内会連合会では、現在、民生委員・児童委員協議会との協働、連携に取り組んでいるところである。また、増加する大型マンションで町内会が組織されていないため、設立の促進等に努めている。

(2) マイナンバーカードについて（総合窓口課）

マイナンバーカードの交付率は、令和元年9月末が16.3%に対し本年9月末は21.2%となった。取得促進事業については、「出張申請サポート」は新型コロナウイルス感染症の影響で当面中止としたが、マイナポイントに伴う「マイキーID設定支援」受付件数は増加している。

(3) 市営墓地について（環境推進課）

歳入の市営墓地使用料は、拡張部分の永代使用料で、申請当初に発生するものであり、墓地管理手数料については毎年度徴収している。歳出の業務委託料は、除草等の管理業務委託のほか、納骨業務委託となっており、今後支払いが発生する予定である。また、継続費の埋蔵文化財保存事業は、城山遺跡第96地点で令和元年度と合わせ7,370万円の委託料となっている。

(4) プレミアム付商品券事業等補助事業について（産業観光課）

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い影響を受けた事業者等へ向けて、プレミアム付商品券事業、キャッシュレス還元事業、テイクアウト等事業転換支援事業補助金、緊急店舗賃借料補助金、個人事業主支援金の各種補助事業を実施した。市単独事業であるが、財源として国の臨時交付金の交付を受けた。また、これに伴い増大した事務処理は、労働者派遣契約を行い対応した。

(5) リスク管理状況表の見直しについて（柳瀬川駅前出張所）

他課の業務を含むワンストップ窓口として、職員には判断力、対応力が必要となる。全体を見直した上で、他課の業務についてレアなケースや新たな内容など担当課へ確認を行った事例等は、職員間でノートに記し回覧することにより情報の共有を図るよう改めた。

福祉部

1 組織

共生社会推進課 生活援護課 長寿応援課 福祉監査室

2 概要

福祉部は、社会のセーフティーネットとして、生活困窮や介護、障がい者や高齢者等の問題をそれぞれの福祉制度へつなげ、市民が安心して生活できるように、福祉施策を積極的に展開している。

主な業務は、社会福祉事務、障がい者福祉事務、生活保護事務、高齢者の生きがい対策、介護保険事業、福祉事業の適正化を図る福祉監査業務などに関することである。

3 主要な施策

共生社会推進課では、生活相談センターの生活困窮者に対する自立相談支援事業が新型コロナウイルス感染症の影響により、相談者が大幅に増加しており、国の緊急対策による交付金を活用して体制の強化を図った。

また、10月1日からは既存の生活相談センターと後見ネットワークセンターに、新たに障がい者基幹相談支援センターを加えた基幹福祉相談センターを設置して業務を開始する。

生活援護課では、生活保護事務と民生委員・児童委員協議会や保護司会等の福祉団体の支援事務を行った。生活保護の状況については、本年10月1日現在で620世帯799人、保護率は1.05%となっており、前年同期と比べて27世帯3.5%の増となっている。

長寿応援課では、令和3年度からの第8期介護保険事業計画策定に向け、介護保険運営協議会において、計画の見直しに向けた議論を行っている。

福祉監査室では、新型コロナウイルス感染症の影響により事業所を対象とした集団指導を控えるなど、当初の監査計画を大幅に変更する事態となったが、下半期に対象事業所の実地指導を集中的に実施していく予定としている。

4 監査の質疑応答

(1) 基幹福祉相談センターについて（共生社会推進課）

福祉の相談によっては複合的な要因があり、高齢者問題と生活困窮が重なるなど、複雑で市民にとっては相談窓口が判断できない状況がある。このため、問題点を整理して横断的な支援ができるようにする「福祉の相談窓口」として、基幹福祉相談センターを設置する。

(2) 生活保護受給と新型コロナウイルス感染症の影響について（生活援護課）

コロナ禍に伴う相談が直近では5件、申請が3件来ている。今後国などの緊急経済対策と景気回復が間に合わなければ、年明け、または、来年度以降に生活保護受給申請

者の大幅な増加が考えられる。平成20年のリーマンショックを例にとると、翌年度から3か年にわたり生活保護受給者増加への影響があった。

【保護世帯数・人】（生活援護課） (単位：人、%)

年 度	人 口	被保護人員	保護世帯数	保護率
令和2年度	76,454	799	620	1.05
令和元年度	76,485	772	598	1.01

(3) シルバー人材センターについて（長寿応援課）

朝霞地区シルバー人材センターについては、朝霞市、和光市、志木市の3市で構成し、運営経費について均等割、人口割で負担をしており、高齢者の生きがい対策として就労の機会を創出している。会員数については現在441人と昨年より15名増加しているが、就労者数は、311人で10人減っている。賃金については、職種によって時給額が違うため定額ではなく、事業委託の場合は時給から計算される人件費と事務費を委託料として支払うこととなると把握している。

(4) 指導監査について（福祉監査室）

今年度は、新型コロナウイルス感染症対策で、事業者を集める集団指導は実施していない。実地指導は、8月から開始し、9月末までに6事業所を実施した。今後、集中的に実施していく。

(5) 介護保険特別会計（長寿応援課）

介護保険特別会計における令和2年度上半期の執行状況は、予算現額で46億3,859万円に対し、収入済額は21億3,650万5,011円で、収入率は46.1%となっている。

支出済額は18億7,001万4,271円で、予算現額に対する執行率は40.3%である。

【要介護認定者数】（2号被保険者82人を除く） (単位：人、%)

年 度	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合 計
令和2年度	428	361	708	434	342	317	251	2,841
令和元年度	444	364	676	416	300	284	239	2,723
増 減	△16	△3	32	18	42	33	12	118
増 減 率	△3.6	△0.8	4.7	4.3	14.0	11.6	5.0	4.3

子ども・健康部

1 組織

子ども支援課 保育課 健康政策課 保険年金課 健康増進センター

2 概要

子ども・健康部は、子育ての支援や市民の健康づくり施策を積極的に展開している。主な業務は、子育て支援、健康政策、健康増進事業、国民健康保険事務、国民年金事務、後期高齢者医療事務、予防接種、母子保健などに関することである。

3 主要な施策

子ども支援課では、新型コロナウイルス感染症対策にかかる市独自の緊急経済対策として、児童扶養手当の受給者を対象に「ひとり親家庭等応援金」事業を実施した。

子育て支援事業については、令和2年4月に、民間事業者による保育園と併せて、子育て支援センターが新たにオープンし、子育て支援センターが市内5か所となった。

保育課では、待機児童は令和2年4月1日時点で22名であり、朝霞地区4市内で最も少ない待機児童数となっている。また、現在整備を進めている民間保育園は、市内初となる病児保育事業も行う予定である。

健康政策課では、「健康寿命のばしマッスルプロジェクト」の「いろは健康ポイント事業」について、埼玉県健康長寿のイチオン事業の優秀・優良事例として5年連続受賞や、令和2年度第1回アジア健康長寿イノベーション賞のコミュニティ部門の優秀事例賞を受賞するなど成果が出ている。

なお、ノルディックウォーキング・ポールウォーキング及び減らソルトフェスタについては本年度実施せず、来年度に延期した。

保険年金課では、新型コロナウイルス感染症に関する支援策として、国民健康保険税の減免や傷病手当金などの制度を整備した。また、国民年金や後期高齢者医療においても保険料の特例免除や減免の対応を行った。

健康増進センターでは、新規事業として、幼児の近視、遠視、乱視、斜視などの異常を早期発見するため、3歳児健診で最新の機器を用いスクリーニング検査を開始したほか、白血病などの治療のため骨髄移植等を受け、移植前の予防接種で得た抗体が失われた20歳未満の市民に対し、予防接種の再接種費用について助成する事業を開始した。

なお、健康増進センターは、新型コロナウイルス感染症対策本部事務局として状況把握や市民への公表など中心的役割を担っている。

新型コロナウイルス感染症給付金室では、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、特別定額給付金、子育て世帯への臨時特別給付金、ひとり親世帯臨時特別給付金、新生児子育て応援金の支給等を行い、特別定額給付金については35,193世帯、76,395人から申請を受け付け、世帯の申請率としては99.5%となった。

4 監査の質疑応答

(1) 児童虐待・DV対策等総合支援事業費国庫補助金について（子ども支援課）

この国庫補助については、DV等の相談について、新型コロナウイルス感染症対策として、オンラインによるビデオ通話を利用した相談を実施するためのタブレット端末やWiFi装置等の機器一式を整備するための費用である。これにより、感染症の危険を防ぎ、相談の機会の確保を行った。

(2) 幼稚園無償化事業の負担の対応について（保育課）

4億2,500万円の幼稚園の入園料・保育料等の無償化に伴う負担金を予算化しているが、このうち国が2分の1県が4分の1、市が4分の1の負担となっている。

無償化を実施した初年度となる昨年度は国が100%負担していた。

(3) 地域の「しよく(食・職)場づくり」担い手育成・食育推進事業について（健康政策課）

新型コロナウイルス感染症の影響で、本来月2回の実施であるが、午前、午後と回数を増やし人数を分散するなどの工夫をして実施をしている。

(4) インフルエンザ無料接種について（健康増進センター）

高齢者については、県補助金として自己負担1,500円が無料となっている。

市の一般財源で妊婦（550人分）、中学3年生（600人分）、高校3年生（700人分）、0歳児の親（1,200人分）で合計約1,300万円を予算化している。

(5) 国民健康保険特別会計（保険年金課）

国民健康保険特別会計における令和2年度上半期の執行状況は、予算現額で65億2,615万9,000円に対し、収入済額は31億4,280万5,478円で、収入率は48.2%となっている。

支出済額は30億9,577万6,717円で、予算現額に対する執行率は47.4%である。

【国民健康保険加入者数】

(単位：人、%)

令和2年度	令和元年度	増減	増減率
15,321	15,717	△396	△2.5

(6) 後期高齢者医療特別会計（保険年金課）

後期高齢者医療特別会計における令和2年度上半期の執行状況は、予算現額で10億1,900万円に対し、収入済額は3億7,708万6,078円で、収入率は37.0%となっている。

支出済額は2億4,348万2,437円で、予算現額に対する執行率は23.9%である。

都市整備部

1 組織

都市計画課 道路課 建築開発課

2 概要

都市整備部は、都市計画を所管するとともに道路、橋りょう、公園・緑地、公共施設修繕・維持管理及び交通安全等の事業を行っている。

主な業務は、都市計画事務、交通安全・放置自転車対策、公園維持管理、緑化推進、土木事務、道路橋りょう維持管理、営繕事務、市営住宅維持管理、建築開発事務、住宅の耐震化補助などに関することである。

3 主要な施策

都市計画課では、新たな交通手段としてシェアサイクルの実証実験を8月から行っているほか、いろは親水公園の魅力倍増事業では、さらなるにぎわいを創出するため、前年度行ったサウンディング型市場調査を踏まえ、再整備に向けた測量等を行うとともに、基本計画を策定中である。

また、254バイパス整備後を見据えたまちづくりの基本計画である、宗岡地域まちづくり基本計画策定を進めている。

道路課では、公共工事の発注時期の平準化による建設業者の経営の効率化及び工事の品質確保等を目的にゼロ債務負担行為を活用し、舗装の長寿命化として市道第2221号線舗装改修工事をはじめ他2路線で実施した。

また、近年のゲリラ豪雨等による浸水被害を軽減するため、水害対策の強化として、新たに道路監視カメラを1基増設するとともに、道路横断側溝の設置や既設集水柵等の蓋の改修、交換を行っているほか、道路冠水被害を軽減するため、志木第二中学校雨水流出対策工事を実施した。

建築開発課では、現在6件 開発区域面積約7,552㎡の開発許可申請と宅地等の開発及び中高層建築物の建築に関する指導要綱に基づく事前協議17件が申請され、市内の住環境の整備に努めている。

また、公共施設担当課からの依頼を受け、小中学校の体育館空調設備設置工事や志木第二小学校体育館及び宗岡公民館の大規模改修工事など上半期で17件を受託し監理・監督している。

4 監査の質疑応答

(1) 志木駅前自転車駐車場及び柳瀬川自転車駐車場の納付金について（都市計画課）

納付金が前年度より少ないのは、新型コロナウイルス感染症の影響で売り上げが思わしくないため、固定納付金を一時停止しているためである。今後の状況を見て

調整をしていく。また、学生の定期分について休校により使用していない4、5月2か月分の還付を実施している。

(2) いろは親水公園の活用について（都市計画課）

現在、「いろは親水公園の魅力倍増に向けた基本計画」の策定に向け、9月にパブリックコメントを行った。また、民間事業者の資金やノウハウ等を活用して、中洲エリアへのカフェ等の飲食施設の設置をはじめ、公園のポテンシャルをより一層生かした公園整備や管理運営に向けた公募要領案の作成、測量、地質調査など委託業務を実施している。

(3) 道路の瑕疵の賠償金について（道路課）

全国市有物件保障ではなく、民間保険会社の示談交渉も含まれる道路の保険を契約し、職員の交渉の負担を軽減している。賠償金の支払いは、保険会社から直接支払われる。

(4) 補助的執行の工事の進捗状況について（建築開発課）

小中学校体育館の空調工事については、志木第三小学校、志木第四小学校、宗岡小学校及び宗岡第三小学校については完了している。中学校については契約が済み、工事にとりかかったところで、進捗率30%ほどである。志木小学校教室棟の空調工事は進行中である。

大規模改修工事については、志木第二小学校体育館は、足場を取り外しており進捗率は60%である。宗岡公民館の進捗率は80%で、順調に進捗している。

会計課

1 概要

市の公金出納管理等にかかる事務を行っている。

2 主要な施策

公金の適正な収納及び支払遅延等に留意した速やかな支払い、決算の調製などの事務を行っている。

資金運用については、新型コロナウイルス感染症対策での支出が増加し、緊急の支出に対応するため長期の運用は行わないなど、資金不足とならないよう注意を払っている。

2月に設置した、会計課が事務局となる「志木市公金収納キャッシュレス化等検討プロジェクト・チーム」では、市役所窓口における手数料等支払いのキャッシュレス化実現の方策を検討している。

3 監査の質疑応答

「志木市公金収納キャッシュレス化等検討プロジェクト・チーム」について

公金収納のキャッシュレス化は、電子マネー、ペイ払、クレジットカードなどの可能性について模索しているため、どのような手段をとるかはまだ決まっていない。今後、導入できる業務や可能な業者の検証が必要である。どのような手段を導入するかにより、導入にかかるコストも異なってくる。

議会事務局

1 概要

議会運営を中心とした議事にかかる事務と議員報酬の支払いなどの庶務、議員の調査活動を補佐する事務を行っている。

2 主要な施策

任期満了に伴う議員の改選を踏まえた円滑な議会運営とともに、志木市議会BCP（業務継続計画）の見直しを行い、大規模災害などの非常事態の備えを講じた。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大を背景に、市議会の役割と感染症対策の均衡を図りつつ、議会運営委員会において協議を重ね、一般質問の時間の変更など、機を捉えた議会運営に取り組んでいる。

3 監査の質疑応答

議会の仮議場の運営について

使用料及び賃借料が前年より予算が増加している要因は、議場の会場費や備品の使用料及び駐車場代が必要であるためである。また、議場の会場は通常は市民会館が一

般に貸し出されているため、議場の設置や撤去についても業者委託及び職員で行っているため負担が大きい。

行政委員会

1 概要

(1) 選挙管理委員会事務局

選挙の管理執行、選挙管理委員会の運営及び選挙啓発事業等を行っている。

(2) 監査委員事務局

監査委員が行う監査、検査及び審査に関する事務を行っている。

(3) 固定資産評価審査委員会

地方税法の規定により、固定資産課税台帳に登録された価格に関する納税者からの不服について審査決定する。

(4) 公平委員会

地方自治法の規定により、職員の勤務条件に関する措置の要求及び職員に対する不利益処分を審査し、必要な措置を講じる。

(5) 農業委員会事務局

農業委員会等に関する法律等の規定により農業委員会に関する事務を行っている。

2 主要な施策

選挙管理委員会事務局は、任期満了に伴う志木市議会議員一般選挙を4月12日に執行予定であったが、立候補届のあった候補者が定数の14人であったため無投票となった。また、「選挙時における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル」を8月に作成した。

監査委員事務局は、監査実施計画により、例月出納検査、決算審査、財政健全化審査の執行を補佐し、それぞれ意見書並びに報告書等を作成した。

固定資産評価審査委員会は、土地に対する固定資産評価審査申出書が提出され、書面審理、口頭意見陳述及び実地調査など委員会審査を4回開き、審査の結果、認容の決定を行った。

3 監査の質疑応答

志木市議会議員一般選挙について（選挙管理委員会事務局）

志木市議会議員一般選挙の予算は、国・県の選挙に比べて投票用紙、選挙公営などの経費が加わる。選挙公営は、選挙運動用のポスター作成、ビラ、自動車レンタル、通常葉書に要する経費21人分を計上した。選挙は無投票となったが、ポスターやビラ作成の他、自動車レンタル1日分や告示日当日郵送分の葉書の費用を支出した。

教育委員会

1 組織

教育総務課 学校教育課 生涯学習課 教育サポートセンター いろは遊学館
柳瀬川図書館 いろは遊学図書館

2 概要

教育委員会は、小学校8校、中学校4校における学校教育や生涯学習及びいろは遊学館をはじめとする社会教育施設の維持管理並びに事業運営を行っている。

主な業務は、教育委員会、教育行政重点施策の企画立案、会計年度任用職員、複数・少人数指導、生涯学習、スポーツ推進、文化財保護などに関することである。

3 主要な施策

教育委員会では、新型コロナウイルス感染症対策のため、ほぼすべてのイベントを中止し、併せて貸館等の利用方法の見直しなどを行う中で各種施策に取り組んだ。

教育総務課では、すべての学校体育館に空調設備を設置するべく、未設置の志木第二小学校については、大規模改修工事等に合わせて設置工事を進めている。中学校においても、年度内に設置工事を完了する予定である。

学校教育課では、民間事業と連携をし、プール施設が使用できない志木第四小学校の児童に水泳指導事業を進めている。また、国のGIGAスクール構想に基づく学校ICT化を推進している。

教育サポートセンターでは、国の「切れ目のない支援体制整備充実事業」を活用し、ライフステージを通じた支援ガイドパンフレットを作成するほか、幼稚園、保育園へ積極的に早期から就学相談や福祉関係機関との連携を図っている。

生涯学習課では、田子山富士塚が令和2年3月16日に国の重要有形民俗文化財に指定され、さらなる賑わいの創出と郷土の歴史・文化への理解の推進を図るためPRグッズを作成している。

また、宗岡公民館において大規模改修工事を行っており、12月からリニューアルオープンする予定である。

4 監査の質疑応答

(1) 公有財産購入費について（教育総務課）

購入を予定しているのは、宗岡第三小学校の用地の一部であるが、現在地権者の相続に時間がかかっており未執行となっている。該当用地は3か所あるうち最も広いところで、2,496.63㎡である。予算額は不動産鑑定士に見積を依頼して積算した。市街地調整区域のため宅地より安くなっている。

(2) 情報教育推進について（学校教育課）

繰越明許となったGIGAスクール構想に伴うネットワーク整備等については、国庫補助金のほか起債により財源を確保している。令和2年度予算では機器関係経費のほか、ソフト事業については、GIGAスクールサポーターの委託経費を計上している。委託内容は、事業支援、アップデート及びインストール対応、研修等である。

(3) 水泳指導事業について（学校教育課）

児童・生徒の泳力向上を図るため、民間事業者と連携した水泳指導を実施する。対象となる志木第四小学校において、民間のプール施設を活用した指導を行っている。指導回数は1学年ごとに年4回、1回につき2時間、うち水につかるのは60分で、自校のプールで実施する場合と時間数に変わりはない。指導員は6人体制となっており効果的に行える。

(4) 八ヶ岳自然の家について（生涯学習課）

八ヶ岳自然の家は令和元年度から、指定管理者が株式会社塚原緑地研究所になった。利用率は年間30%程度で毎年推移している。今後利用率を上げるため、指定管理者と協議し、団体、部活動の利用増を図るため関係先に周知していく考えである。将来にわたる施設のあり方については、公共施設マネジメントの枠組みの中で安全性の確保を優先して修繕するなど維持に努めていく。

(5) 教育相談事業について（教育サポートセンター）

教育サポートセンターの相談件数は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う休校などの影響で、8月末現在で前年度6,708件に対し5,808件と減少している。不登校は前年度1,982件に対し1,189件だが、家庭や学業の相談は増加している。いじめは0件となっている。就学相談を通して発達問題の解消を図り、子どもの能力を發揮できる環境の提供に努めている。

(6) 学社融合施設の運営について（いろは遊学館）

学社融合の公民館として、当初は地域の見守り、生涯学習育成への効果や、コスト削減の狙いがあったが、市民からは安全面で反発があった。現在は多世代交流、地域交流により「子どもを守り育てる」施設であると実感する。今後は老朽化も学校と公民館が同時に進んでいくため、施設維持の対応は授業に配慮する中で計画的に実施する必要がある。

(7) コンビニエンスストアへの図書返却ポストの設置について（柳瀬川図書館）

図書館利用者の利便性の向上を図るため、包括連携協定を締結している市内のコンビニエンスストアと連携し、店舗内に図書返却ポストを設置する方向で考えてい

たが、店舗面積の制限もあり、カウンター受取りに変更して実施する予定である。図書の貸出し状況から、ある程度の利用件数を見込んでいる。

(8) 防犯カメラ設置工事について（いろは遊学図書館）

館内で閲覧用の新聞が大量に切り取られた事案があり、対応するために防犯カメラを設置することとしたが、現在新型コロナウイルス感染症対策により、館内の利用を制限中で新聞閲覧席も流動的なため、設置場所の確定ができない状況となり未執行である。

【公営企業会計】

上下水道部

1 組織

上下水道総務課 水道施設課 下水道施設課

2 概要

上下水道部は、水道事業及び下水道事業の運営を所管している。

主な業務は、上下水道施設を整備・維持管理し、耐震化や老朽化対策を進める一方、受益者負担の原則から水道料金や下水道使用料などを徴収し、両事業の経営の安定を図るものである。

3 主要施策

上下水道総務課では、経営の効率化や技術系職員の確保を図るため、現在実施している包括的業務委託の拡充が可能であるかの検討を進めており、要求水準書の作成等を行うため、9月に事業者に向けたアンケート方式による意向聴取を実施した。

また、新型コロナウイルス感染症対策のため5月から10月までの6ヶ月間、全利用者の水道料金の基本料金相当分を50%減額する市独自の支援策を周辺自治体に先駆けいち早く行った。

水道施設課では、水道施設耐震化事業について、平成25年度から計画的に実施しており、本年度末の基幹管路の耐震化率は、約52%となる見込みである。

また、浄水場施設更新事業については、令和3年度以降実施する予定の浄水場受変電設備外更新工事の実施設計を行っている。

下水道施設課では、館第一排水ポンプ場第3期耐震補強工事を10月14日に契約したほか、雨水関係の水路整備については宗岡地区の2本で、延長202メートルの工事を実施する。

また、宗岡第二中学校脇の赤野毛水路の悪臭対策に取り組んでおり、水路清掃を実施するとともに、根本的な臭いの元となる原因を特定しようとして調査を実施している。

4 監査の質疑応答

(1) 上下水道事業の包括的民間委託の拡大について（上下水道部）

対象として、浄水場やポンプ場の維持管理、窓口、検針業務、漏水対応などの個別業務委託を包括的に業務委託することなどが考えられる。

(2) 下水道不明水の対策について（下水道施設課）

今年度は4月と7月に記録が残っている平成6年度以降で過去最高の月間降水量を記録するなど不明水の増加が懸念されるが、令和3年度に管路の更新計画を策定し、令和5年度から施工する予定である。

【水道事業上半期実績】

項 目	令和2年度	令和元年度	比 較	増減率
配水量 (m ³)	3,950,840	3,821,872	128,968	3.4%
有収水量 (m ³)	3,722,398	3,641,022	81,376	2.2%
有収率 (%)	94.2	95.3	△ 1.1	—
調定額 (円)	493,942,894	559,146,850	△ 65,203,956	△11.7%
加入金件数 (件)	177	171	6	3.5%
給水戸数 (戸)	36,159	35,906	253	0.7%
世帯数 (世帯)	35,362	35,015	347	1.0%
人 口 (人)	76,454	76,485	△ 31	△0.0%

【下水道事業上半期実績】

項 目	令和2年度	令和元年度	比 較	増減率
汚水処理水量 (m ³)	5,352,015	4,786,487	565,528	11.8%
有収水量 (m ³)	3,664,687	3,596,293	68,394	1.9%
有収率 (%)	68.5	75.1	△ 6.6	—
調定額 (円)	452,770,262	442,757,593	10,012,669	2.3%
汚水処理戸数 (戸)	34,675	34,379	296	0.9%
世帯数 (世帯)	35,362	35,015	347	1.0%
人 口 (人)	76,454	76,485	△ 31	△0.0%